

第1版（2023年3月）

津波時の避難確保計画

鎌倉おなり保育園

2024年 3月26日 作成

目 次

市町村に提出

1	計画の目的	1	} 様式 1
2	計画の報告	1	
3	計画の適用範囲	1	
	施設周辺の避難地図	2	別紙 1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	

個人情報等を含むため適切に管理 ※市町村への提出は不要

9	防災教育及び訓練の年間計画作成例	7	様式 6
10	外部機関等への緊急連絡先一覧表	8	様式 7
11	防災体制一覧表	9	様式 8
	施設利用者緊急連絡先一覧表		園・緊急連絡票
	緊急連絡網		園・職員連絡網

1 計画の目的

この計画は、津波防災地域づくりに関する法律第71条第1項（避難確保計画作成等）の規定に基づくものであり、本施設（園）の利用者の津波発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成したときは、当該計画を市町村長へ報告するとともに、公表する。

【公表の方法】

- ・施設のホームページに掲載する。
- ・施設のお知らせスペース等に掲示する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設（園）に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

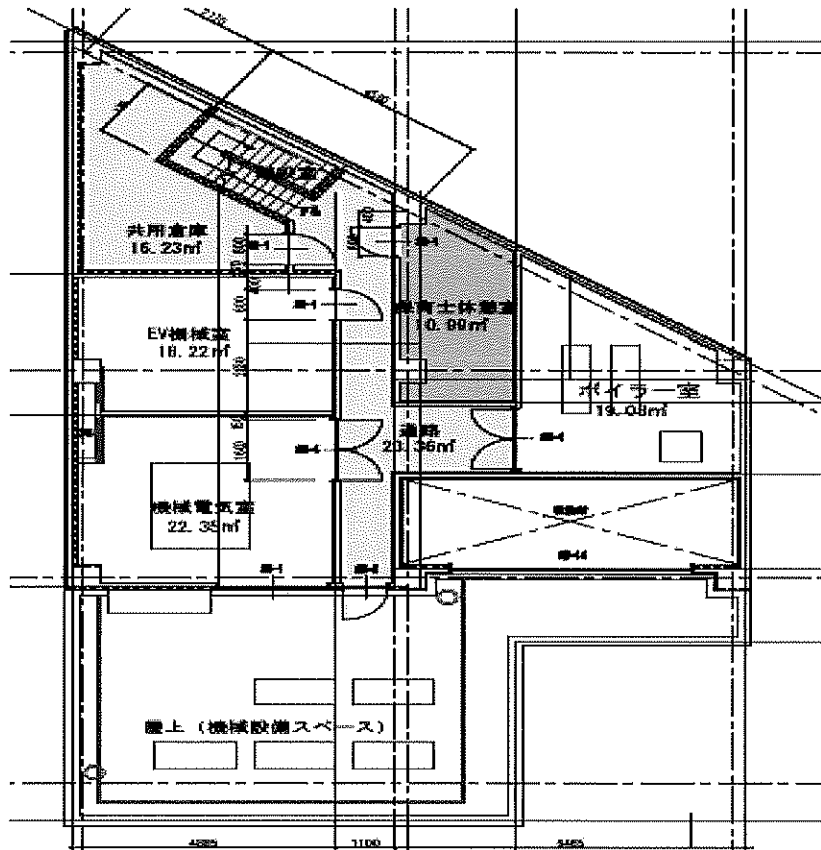
人 数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 50 名	昼間 13 名	休日 0 名	休日 0 名
夜間 0 名	夜間 0 名		

【施設周辺の避難経路図】

津波発生時の避難経路及び避難場所は、以下のとおりとする。

避難経路図

第一避難場所（園・屋上階）



第二避難場所（鎌倉市立御成中学校）



4 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急地震速報 	注意体制確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震情報等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長・事務員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波注意報発表 	警戒体制確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波情報等の情報収集 ・ 使用する資器材の準備 ・ 保護者・家族等への事前連絡 ・ 周辺住民への事前協力依頼 ・ 要配慮者の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長・事務員 ・ 避難誘導（保育士等） ・ 担任・園長等 ・ 園長・保育士等 ・ 園長・担任・事務員等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険の前兆を確認（※） ・ 避難指示 発令 ・ 津波警報、大津波警報の発表 	非常体制確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内全体の避難誘導 3階以上屋上へ垂直避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長・担任・事務員等

※ 強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合等

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
地震情報・津波情報	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ・ラジオ ○鎌倉市ホームページ ○気象庁ホームページ ○鎌倉市総合防災課配信サービス など
避難情報（避難指示）	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政用無線（屋外スピーカー） ○防災ラジオ ○TVデータ放送 ○鎌倉市総合防災課配信サービス など ○緊急速報メール

(2) 情報伝達

- ①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、津波情報等を施設内関係者間で共有する。
- ②体制確立時、あらかじめ市町村と調整した事項について、市町村に報告する。

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

津波浸水想定区域（津波災害警戒区域）外へ避難が原則だが、区域外への避難が困難な場合に備え、避難場所は下表のとおりとする。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙 1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

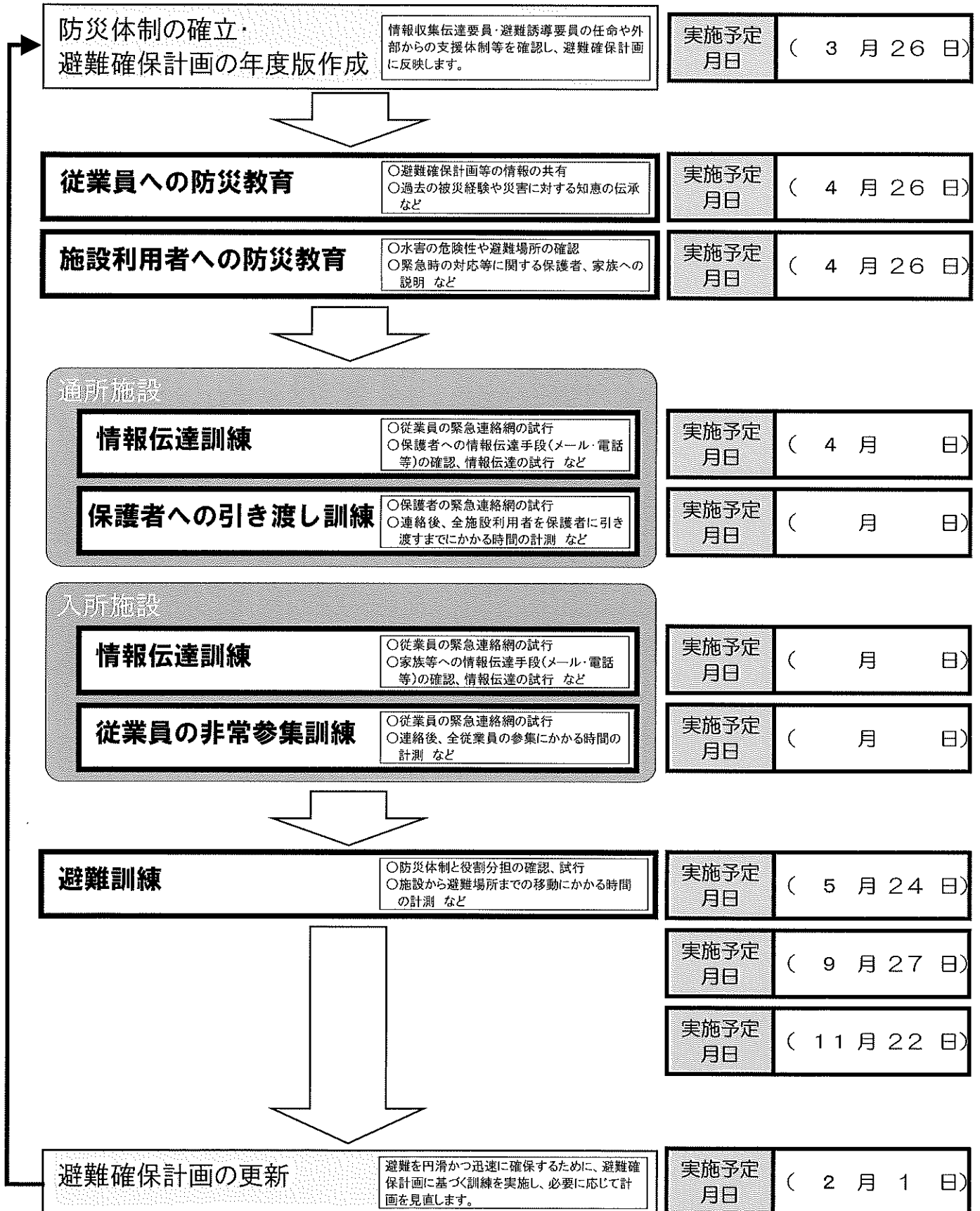
◆第一避難場所

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	本園・3階以上（垂直避難・屋上階）	（ 30 ）m	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> その他（ ）

◆第二避難場所

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	鎌倉市立御成中学	（ 750 ）m	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> その他（避難車）

9 防災教育及び訓練の年間計画作成例



10 外部機関等への緊急連絡先一覧表

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
鎌倉市（保育課）	担当 CW	0467-61-3893			
鎌倉市（市民防災部）	総合防災課	0467-23-3000			
鎌倉消防署		0467-24-0119			
鎌倉警察署		0467-23-0110			
かまくらファミリークリニック	DR 栗原	0467-22-0522			
湘南鎌倉総合病院		0467-46-1717			

11 防災体制一覧表

管理権限者 (園長) (代行者 主任)

	担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 (園長)	<input type="checkbox"/> 状況の把握、情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による避難の呼び掛け <input type="checkbox"/> 津波情報の収集 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 (2) 名	
	・	
	・	
	・	

	担当者	役割
避難誘導 要員	班長 (主任)	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認
	班員 (10) 名	
	・	
	・	
	・	